

## 第12回垂水市農業委員会総会会議録

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、第12回垂水市農業委員会総会を開催したので、その内容を記録する。

日 時 令和7年5月23日（金） 午前9時30分～午前10時5分

場 所 垂水市民館 2階 大会議室

委員の出欠状況 10名中10名出席

議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
1	下瀬 秀	出	6	中条 裕二	出
2	村山 繁稔	出	7	池田 穰二	出
3	森永 みどり	出	8	重吉 伸哉	出
4	瀬角 初美	出	9	永吉 浩幸	出
5	塚田 光春	出	10	葛 迫 巧	出

出席した事務局職員

局 長	堀之内 耕一
農地係長	梶 原 剛
主 査	神 川 綾
主 査	榎 園 雅司

他部局

農林課農政係 農地バンク担当

付 議 事 件

- (1) 農地法第3条許可申請について 【決】
- (2) 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について 【決】
- (3) 令和7年度農作業標準賃金の策定について 【決】
- (4) 令和6年度農業委員会農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表」の策定について 【決】

## 議 事

議 長	[会長あいさつ]
係 長	[諸般報告]
議 長	<p>ただいまから、第12回総会を開催します。</p> <p>出席委員は10名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>議事録署名委員は、8番委員、9番委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を上程します。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条許可申請について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書は1ページと2ページになります。合わせて別紙の申請地を示した地図は1ページと2ページとなりますのでご覧ください。</p> <p>今月の許可申請は2件でございます。</p> <p>それでは説明をいたします。</p> <p>1番の譲渡人は、〇〇の〇〇さん、譲受人は、△△の△△さんで、本人の希望によります、経営規模拡大のための売買による所有権移転となります。地図は1ページとなります。</p> <p>2番の譲渡人は、〇〇の〇〇さん、譲受人は、△△さんです。本人の希望によります、経営規模拡大のための所有権移転となります。4月のあっせん成立を受け売買による所有権移転となります。地図は2ページとなります。</p> <p>以上、1番、2番の各譲受人について、申請書の記載内容による審査では、労働力及び機械の確保状況、並びに農作業に必要な技術を有しております。</p> <p>また申請地取得後は全部効率的な利用がなされる予定であり、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思われることから、許可要件のすべて満たしていると考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
委 員	はい。1番譲渡人は、〇〇の〇〇さん、譲受人が、△△さんということで、△△さんは現在も作られており本人の希望による、経営拡大ということで何ら問題はありません。

委員	はい。2番は先月のあっせんで成立したものであり、何ら問題ありません。
議長	ただ今、事務局ならびに担当委員から説明がありましたが、これについて何かご異議はありませんか。
議場	〔「なし」という声あり〕
議長	異議はございませんので、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいですか。
議場	〔「はい」という声あり〕
議長	議案第1号は原案のとおり決定しました。 次に議案第2号「農用地利用集積等促進計画案の意見について」を上程いたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるにあたり、同法第19条第3項の規定に基づき、垂水市長より計画案に対する意見を求められておりますので、ご説明申し上げます。 議案書は3ページから5ページとなります。 今月は、利用開始日が令和7年8月1日付となる農地、30筆39,836㎡に係る促進計画案の提出がありました。 農地の内訳は、田が12筆12,861㎡、畑が18筆26,975㎡となっております。 全て公益財団法人 鹿児島県地域振興公社 理事長 満園秀彦との契約となっております。 4ページをお開きください。 4ページから5ページは新たに契約を開始する農地です。 1番から3番、借り人は〇〇株式会社で5年間の賃貸借です。 4番から9番、借り人は〇〇さんで10年間の賃貸借です。 10番から13番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借と賃貸借です。 14番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借です。 15番から17番、借り人は株式会社〇〇で5年間の使用貸借と20年間の賃貸借です。 18番、19番、借り人は株式会社〇〇で5年間の賃貸借です。 5ページをお開きください。 20番、借り人は株式会社〇〇で5年間の使用貸借です。 21番22番、借り人は〇〇さんで10年間の賃貸借です。 23番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借です。 24番から28番、借り人は〇〇さんで5年間の使用貸借と10年

	<p>間の使用貸借です。</p> <p>29番、30番、借り人は農事組合法人〇〇で10年間の賃貸借です。</p> <p>以上、これらの内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の要件を満たしております。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、これについて何かご異議はありませんか。</p>
議長	<p>異議がございませんので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。</p>
議長	<p>「はい」という声あり</p>
議長	<p>議案第2号は、各委員の意見のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、議案第3号「令和7年度農作業標準賃金の策定について」を上程いたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案書6、7ページをお開きください。</p> <p>併せて本日A3の資料もお配りしておりますのでお手元に用意をしてください。</p> <p>本年度も昨年度の賃金項目に基づき資料を作成いたしました。一般賃金の最低賃金の部分につきまして、令和6年10月5日に鹿児島県の最低賃金が1時間当たり953円に改定されたことを受けて、「最低賃金が県最低賃金を下回った時は、県最低賃金の額と同一とする。」という取り決めに従い、7,624円以上の金額である必要があります。この点を考慮の上、一般賃金の最低額を検討していただきたいと思います。</p> <p>また、本日配布しました資料A3の表は、県内各市ならびに肝属地区各町の標準農作業賃金をもとに本市と同様の項目の部分抜き出して一覧表にまとめたものであります。</p> <p>令和6年度の金額と変動があった部分を黄色く色付しております。</p> <p>各市町で定めている賃金表はその地域の実情に応じて項目を決めており、県内各市町統一されたものではありませんので、本市の賃金項目に該当するものがない市町も多く見受けられます。</p> <p>また、各市町の金額等について、最新のデータ令和7年度のもものが公表されていないところもありますので留意ください。</p> <p>なお、金額に変動幅があるものは、地区や条件等によって金額に幅がもたせてあるため、統一した金額が決められていない場合があります。</p> <p>各市町ごとで定められた金額の区分が異なり、判断資料が少ない</p>

	<p>ところ項目もございます。</p> <p>各項目の金額について、令和7年度で引き上げられているところが多くなっております。</p> <p>今回、参考としてお配りしたA3の資料の表の下に、参考となるんですが平均額と令和6年度の垂水市の金額を記載しております。垂水市の金額は平均額と大きく相違ないことから、事務局の案としては、据え置いた金額を、議案書では7ページです。据え置いた金額で資料は作成しております。平均額の算出においては、各項目の内容や、基準が統一されておられませんので、目安として参考にしていただけたらと思います。</p> <p>昨今の燃料費や資材等といった要因に伴い上昇が見込まれる場合の対応については、7ページの上側にそれらを踏まえ金額を決定するように文言の追加することで対応したいと考えております。</p> <p>また、令和6年度から悪条件の場合の割り増しについて、追加したところではありますが、金額を明記してもらいたいという声もあるようでございます。以上で説明を終わりますが、</p> <p>委員の皆様にて本市の実情をかんがみ各項目の適正な金額を審議していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは上の方から決定していきたいと思ひます。</p> <p>まず、一般賃金の最高・最低についてですが、皆様のご意見をお聞かせください。</p> <p>[しばらくの間]</p> <p>どうですか？一般賃金は、例年のとおり最高を決めずに、最低賃金だけを決めるということによろしいですか。</p>
<p>議 場</p>	<p>[「はい」という声あり]</p>
<p>議 長</p>	<p>あとは、田んぼの賃金などがあるのですが、何かご意見があれば。</p>
<p>委 員</p>	<p>田んぼの方なんですけど、今から田植えに入ります。それで田植えに入る前に農家の方と話をしたら、コンバインの刈取と乾燥の方は前上げてもらったから、今度はこの前の方の代掻き、耕起、田植えですね田植え機械で植える、これらを更新してもらえないかということ言われました。</p> <p>私としては、この代かきのみ9,000円なんですけど、燃料高になっていますので、これを10,000円に上げたいと思うのですが。</p> <p>それから、耕起から代かきですね、これも大体1月頃から6月にかけて収穫をするまで4、5回耕うんをします。それには燃料代がかかりますので、今16,500円を出していますが、これを大体25,000円ぐらいに上げてもらえないかということでもあります。</p> <p>それと機械の田植えですが、これも今8,500円なんですけど、こ</p>

	れも1反部あたり10,000円に上げてもらえないかということで、耕起から田植えまで、全部合わせて35,000円ということでもよろしくお願ひしたいということでありました。皆さんのご意見をお伺ひしたいのですが。
議長	ほかに何かご意見ございませんか。
議場	[しばらくの間]
委員	事務局はどうでしょうか。
事務局	資料の下の方に平均額を記載しております。垂水市の金額は低い方ではないと考えております。現場の声が反映された金額であれば、10,000円、25,000円、10,000円、35,000円ということですが、10,000円近く上がるということについて皆さんの意見を聞かせていただきたいと思ひます。何かご意見があればよろしくお願ひします。
委員	現場では、これ以上に金額が上がっているという声を聴きます。
事務局	そうなんですか。現場では？
委員	現場では。今機械でする人に聞いてみれば、1反部あたり1万2,3千円もらっているみたいなんですよ。代掻きのみでも12,000円ぐらいもらうという風に話を聞いております。
事務局	今この各市町の横並びを見てもらうと、耕起から田植えっていうのは、あまり出していないところで、今見ても出ているのが〇〇市の23,000円っていうのがあって、ただ、最新ではないところもあり、9番委員から提案があって、それでも現状はまだ高いっていうことですね。
委員	そうですね。
事務局	あくまでもこの作業賃金っていうのは目安であって、拘束するものではなくて、相手との話で調整してもらえればよくて、場所とか、そういった条件で高くなったり、安くなったりは皆さんで決めてもらえばよいと考えています。ほかにご意見があれば。
委員	平均からしたら、もう少し上げていいと思うんですけど。平均に合わすぐらいは。
議長	平均というのは、市町村の平均。
委員	市町村の平均。
事務局	平均を超えているところはそのままいいですよ。垂水市が下回っているところをどうするかということですよ。
委員	代かきは1万円でいいと思ひますが。
議場	[各々で確認する声]
事務局	プラウが200円ぐらい。刈取が300円ぐらい。
議場	[各々で確認する声]
委員	4,5回で一回として、1回1,500円ずつ上がったとしていいの

	では。4回、5回して2万5千円。
委員	現状はこれ以上もらっているということなので、問題はないと思いますが。
委員	1回5千円では、に耕うんはしないでしょ。4、5回するのであれば25,000円でよろしいのではないのでしょうか。4、5回分をまとめて25,000円でやっているのであれば、別に問題はないと思います。1回につき2,000円ぐらい上がってるって考えれば
委員	実際はトラクターで何回もしますから。1回で払ってもらいより、まとめてもらうようにした方がいいと思います。
事務局	代掻きから田植えまでは9番委員の提案で、今みなさんで話された内容で、 代かきが9,000円が10,000円。 耕起から代掻きが、16,500円が25,000円。 機械田植えが8,500円から10,000円。 耕起から田植えが24,500円が35,000円。 あと、私が気になるのが、刈取が垂水市では8,200円ですけど、平均をとると8,500円となっていて、ここをどうするかということです。あと、平均より低いところって言ったら、化学肥料散布、比べると200円くらい。200円くらいの差なんですけど、化学肥料が200円、垂水市は散布料3,000円ですけど、ここは、そのままでもよろしいでしょうか。
議場	〔「異議なしですね」の声あり〕
議場	〔各々委員間で相談する声〕
事務局	刈取の8,200円は他市並みにしますか？
委員	すればいいんじゃないですか。合わせれば。
事務局	このタイミングで。一緒にキリもいいし。
委員	ハーベスターは？
委員	ハーベスターは刈るだけ。 (ハーベスターとバインダーについて各々確認する声)
委員	今はコンバインだから。
委員	コンバインが入らんところもあるかもしれないから。
委員	ハーベスターはあまり使わないよ？〔同意する声〕
委員	大概コンバインだよ。
委員	バインダーとハーベスターは今もう、あまり見ないよね。
事務局	少しでも実態があれば残した方が。
議場	〔各々話し合う声〕
事務局	水稻は8,500円に。
議長	代かきのみ9,000円は10,000円？耕起から代かきっていうの

	は？
議 場	25,000 円。
事務局	機械田植えが 10,000 円。耕起から田植えが 35,000 円。水稻の刈取が 8,500 円。悪条件は割り増しって書いてありますので。
事務局	以上のおり引き上げるといふことでよろしいですか？
議 長	よろしいですか。
議 場	〔「よろしくお願ひします」の声あり〕
議 長	議案第 3 号は、各委員の意見のおり決定しました。 次に、議案第 4 号「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の策定について上程します。 事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第 4 号についてご説明申し上げます。  毎年度、6 月までに農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表を行うこととされております。 本議案は、令和 6 年度の実績状況の公表のために上程するものです。 議案配布時までには作成が間に合わず、当日の配布となり申し訳ありませんでした。 さっそくですが、本日机の上に配布しました「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」をご覧ください。 計上しております各数値は、令和 6 年度の利用状況調査や農地の利用権設定等、委員並びに推進委員の皆様の活動に基づく結果を反映したものであり、また、農林課側における各種調査実績等の数値を計上しております。 主な目標と実績に色が付けてあります。こちらを中心に説明させていただきます。  まず 9 ページは、農業委員、推進委員の定数、各種農家数、農地面積を記載しております。 こちらは、令和 6 年度目標の数値と合わせております。 次に 10 ページをお開きください。 項目ごとに、①現状、②目標、③実績が記載されています。  (1) は農地の集積について、令和 5 年度末時点における集積率が 23.9%であるのに対し、実績が 25.4%となっており、目標に対して期待どおりの結果が得られています。

(2)は遊休農地の発生防止と解消についてであり、令和5年度末時点の1号遊休農地面積181.8haに対し、次の11ページの④その他にあります、農地の利用状況調査の結果が175.9haとなっております。

面積の減少は、非農地判断と通知と送付実績によるものと、軽度の遊休農地もわずかですが解消されています。

詳細は、緑区分の解消目標面積22.6haの目標に対し、実績6ha、新規の緑区分解消実績は2.7haとなっております。

ここに計上してある数値はあくまでも、前年度調査データと今年度調査データの推移に基づくものであり、日頃、委員の皆様にご活動いただき、遊休農地の解消を図ってきている現場における解消面積とは、乖離があることにご留意ください。

続きまして、12ページ、(3)新規参入の促進ですが、目標面積が4.9haに対し、実績が9.1haとなっており、目標を大きく達成しております。こちらは戸別訪問等での貸出意向の面積となっております。

続きまして、13ページ、最適化活動の活動目標です。

(2)の活動強化月間の設定と、(3)の新規参入相談会への参加は前年同様で実績も同様に計上しております。

なお、14ページの新規参入相談会は、葛迫会長に参加いただきました。

ここまでの垂水市全体の実績は良好な結果となっていると考えており、全体的には、目標に対して期待を上回る結果が得られたものとしてまとめております。

推進委員等の点検・評価結果につきましては、各委員の皆さんの活動実績日数に基づくものと担当地区の集積や利用意向確認面積等により算出しております。

活動日数が10日の目標を下回る結果の方々も含めまして、委員の皆様の実際の活動実績はもっと多いはずであると考えております。

日々ご多忙な中に、活動記録を付けることはとても大変かと思いますが、個々の委員の皆様の報酬配分に限らず、全体の実績の向上にもつながりますので、より一層の活動記録の徹底をお願いいたします。

引き続き、15ページは、事務の実施状況であり、主に3条、4

	<p>条、5条の処理件数となっております。</p> <p>今年度も、夏の全筆調査が、今度7月に説明をする予定であります。引き続き、農地の最適化に繋がるよう努めてまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、議案承認後は、県への提出が必要となるため、後に数値等の修正がかかった場合には、差し替え対応を行った上で、後日説明したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	ただ今、事務局より説明がありましたが、これについて何かご異議はありませんか。
議長	〔「なし」という声あり〕
議長	異議がございませんので、議案第4号について、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。
議長	〔「はい」という声あり〕
議長	<p>議案第4号は、原案のとおり決定しました。</p> <p>以上をもちまして、第12回総会を終了いたします。</p>

会 長 原本確認済

署名委員 原本確認済

署名委員 原本確認済